

専決処分

16年度一般会計補正予算

(全員賛成で承認)

国の財政手続きの関係から国、県支出金、地方譲与税及び県交付金並びに地方交付税等の確定が遅れたこと、歳出の執行残を調整したことにより、4291万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ72億7375万円としました。



室木の谷山池

補正の主なもの

《歳入》	
繰入金減	▲ 5,495 万円
特別交付税追加	4,852 万円
地方消費税交付金追加	2,504 万円
地方譲与税追加	1,973 万円
国庫支出金減額	▲ 1,210 万円
《歳出》	
減債基金積立金追加	10,000 万円
職員退職手当基金積立金追加	7,258 万円
住宅地区改良事業費減額	▲ 2,300 万円
道路橋梁費減額	▲ 1,293 万円
財政調整基金積立金追加	2,000 万円

特別会計

次の補正予算について、すべて全員賛成で承認しました。

○ 16年度流域関連公共下水道事業

○ 16年度かんがい揚排水施設維持管理運営費

○ 16年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費

その他

○ 17年度国民健康保険事業
○ 17年度老人保健

○ 福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減

○ 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減
(全員賛成で可決)

意見書

議員発議による意見書2件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

(要旨)

市町村の窓口において、氏名、住所、生年月日、性別の4情報が、原則として誰でも大量に閲覧できることとなった。

しかし、最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生しているため、行政機関等の職務上の請求や世論調査等との公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じるよう強く要望する。

提出者 川野 高實
送付先 内閣総理大臣
小泉純一郎
ほか

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

(要旨)

現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、専決処分される例があることなど、議会本来の機能が発揮されておらず、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。よって、国においては、次の事項について、所要の措置を早急に講じるよう強く要請する。

1. 議員定数の自主選択
2. 議会の機能強化
3. 議会と長の関係
4. 議会の組織と運営の弾力化

提出者 福岡県町村議会議長会
会長 原 伸一
送付先 内閣総理大臣
小泉純一郎
ほか